



東京都

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

概要

日本の首都である東京都は日本列島のほぼ中央部に位置しています。

東京都全体の人口は約 1,300 万人、面積は 2,188km²です。

東京都は広域行政自治体であり、域内に区市町村などの自治体を内包しています。中心部は 23 の特別区で構成されており、その他に多摩地域があります。23 区と多摩地域は東西 90km・南北 25kmに及ぶ長方形のエリアです。地理的に離れていますが、太平洋に浮かぶ伊豆諸島と小笠原諸島も東京都の一部を構成しています。

23 区地域には産業・業務部門が集積しています。面積は 622km²、人口は 885 万人で、人口密度は 14,222 人/km²です(2010 年 9 月 1 日現在)。公共交通網が非常に発達しており、スムーズに域内を移動することができます。

多摩地域は都市化されているものの、湖・河川・緑地など美しい自然環境も持ち合わせています。面積は 1,160km²、412 万人で、人口密度は 5,250 人/km²です(2010 年 9 月 1 日現在)。

島嶼地域は、海洋資源など豊かな自然環境に恵まれています。面積は 406km²、人口は 2.8 万人で、人口密度は 68 人/km²です。

東京の歴史は 400 年前に遡ります。東京の旧称は「江戸」であり、西暦 1603 年、この地に徳川家康が江戸幕府を開いて以来、繁栄を続けてきました。1868 年に明治時代を迎えるにあたり、江戸が日本の首都になり「東京」と改称しました。

戦略

2007 年、今後 10 年間の都の気候変動対策の基本姿勢を明確に示す「東京都気候変動対策方針」を策定しました。あわせて、「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」を開始し、毎年当該プロジェクトの進捗管理を行い、施策化状況を公表しています。

2008 年 3 月に策定した東京都環境基本計画には、「2020 年までに東京の温室効果ガスを 2000 年比で 25%削減」という目標を掲げています。2007 年度の東京都内における温室効果ガス排出量は 5,578 万tです(CO₂ 換算)。このうち、業務産業部門が 49%を占めているため、東京都ではオフィスビルや工場など事業者から排出される温室効果ガスの削減対策に力を入れています。

大規模事業所対策として、2010 年 4 月より「温室効果ガス総量削減義務と排出量取引制度」を実施しています。年間のエネルギー消費量が原油換算で 1,500kl以上の事業所は、2010 年度～2014 年度に 6%～8%の温室効果ガスを削減義務が課されます。義務の履行は、事業者自らの削減に加え、排出量取引によりクレジットを取得することも可能です。

このほか、5,000 m²を越える建築物の新築・増築に際して、環境配慮の取組に関する計画書の提出を求める「建築物環境計画書制度」により建築物の温室効果ガス削減対策を推進しています。また、中小規模事業所におけるエネルギー使用量や省エネルギー対策等の実施状況を東京都へ報告する「地球温暖化対策報告書制度」により中小事業所の温室効果ガス削減対策を推進しています。

さらに、公共施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの普及、都内区市町村との連携、海外都市との連携などにより、温室効果ガス削減目標の達成に向けた意欲的な取組を推進しています。



新宿



小笠原諸島



行幸通り



校庭芝生化

Photo Gallery ▶ [英語サイトへ](#)

<http://unep.org/ClimateNeutral/Default.aspx?tabid=1067>